

山梨県水道広域化推進プラン【概要版】

第1章 山梨県水道広域化推進プランについて

- ・水道施設の老朽化に伴う更新や人口減少に伴う料金収入の減少等により、水道事業等の経営環境は厳しさを増していくことが想定され、また、職員数の減少や技術力の低下も懸念される。
- ・将来にわたり、安心・安全な水道水の供給体制を維持するため、市町村の区域を越えた広域的取組の推進について「山梨県水道広域化推進プラン」を策定する。
- ・「山梨県水道広域化推進プラン」は、「山梨県水道ビジョン」の取組の一つとなっている、広域化・広域連携を踏まえて、今後の広域化の推進方針や当面の具体的な取組の内容及びスケジュールを示す。

第2章 現状と将来見通し

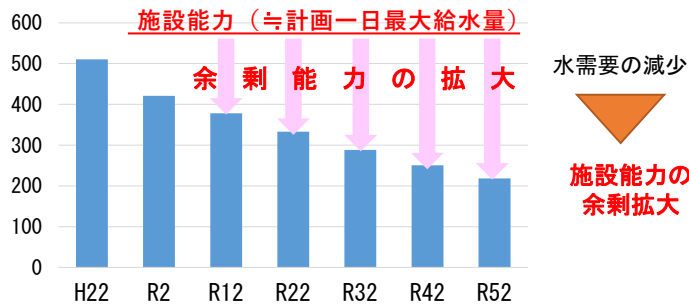
現状

普及状況	98.5% (全国98.1%)
給水人口・給水量	81万人 10年間で△5万人 42万m ³ /日 給水人口の減少に伴い、 給水量も減少
サービスの質 (各種計画の策定状況)	水安全計画策定率： 10.0% (全国：40.5%) 災害時のマニュアル等、 策定状況に地域格差がある
職員	40歳以上の職員割合が高く、技術職員が少ない。 ➢ 退職による 人員不足 や 技術力低下
施設能力	58万m ³ /日 人口減少により 施設の余剰が拡大
耐震化	施設： 事業者の取組状況の格差が大きい 基幹管路：14.7% (全国：26.6%) 耐震化計画策定率：21.0% (全国：38.0%)
経営状況	【建設投資額】 ➢ 施設や管路の更新費用が増大 すると想定 【収益的収支】 小規模な事業ほど、水道料金による財源確保が困難 ➢ 地域間による料金格差 が生じる 【水道料金】 ➢ 現在の経営状況を継続する場合、1.5倍程度*の値上げが必要。

*令和元年度の経営状況を前提とし、給水原価とのバランスや料金回収率、経常収支比率も併せて考慮する場合。(令和2年度から令和24年度までの期間)

水需要と施設能力の見通し

一日最大給水量 (千m³/日)



経営上の課題

人口・給水量の減少

➢ 「施設の共同設置・共同利用」や「事務の広域的処理」の実施により、施設・組織のスリム化に取り組む必要

サービス水準の格差

➢ 講習会等の共同化や情報共有の強化など、「事務の広域的処理」の実施により、各種計画の策定率向上やサービス水準の格差解消に取り組む必要

災害対策における水道事業者の負担

➢ 「緊急連絡管の整備」「資機材の共同備蓄」の実施や「災害時の応援協定」などの協力体制を構築し、効果的に災害に対応することで、事業者負担の軽減等に取り組む必要

職員の減少、技術力の低下

➢ 「事務の広域的処理」の実施により、職員の負担軽減、教育・訓練の共同化等による効率的な事務執行や人材育成に取り組む必要

余剰能力の拡大

➢ 「施設の共同設置・共同利用」の実施により、施設数の減少による建設費の削減や維持管理業務の効率化に取り組む必要

耐震化状況の格差

➢ 「施設の共同設置・共同利用」の実施により耐震化対象施設を削減し、事業の効率化に取り組む必要

更新費用の増大

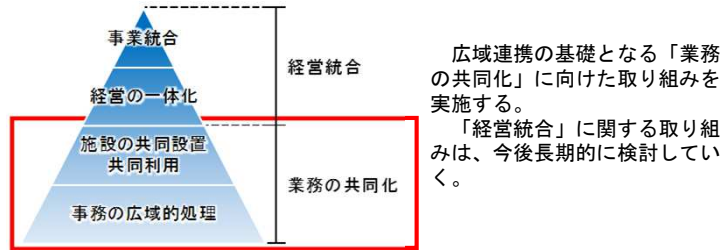
➢ 「施設の共同設置・共同利用」の実施時に、対象施設の統廃合やダウンサイジングなどにより、事業の効率化に取り組む必要

経営状況の悪化

➢ 「事務の広域的処理」の実施により、維持管理費の削減に取り組む必要
➢ 「施設の共同設置・共同利用」の実施により、投資額の削減に取り組む必要

第3章 広域化シミュレーションと効果

広域化パターンの設定



パターン	対象施策	概要
施設の共同設置・共同利用	① 施設の共同化	浄水場等を共同利用し、既存施設を廃止
	② 緊急連絡管の整備	災害発生時の原水融通や応援給水を可能とするため、近隣水道事業者等との連絡管を整備
事務の広域的処理	③ 管理の一体化	維持管理や営業業務を共同実施
	④ システムの共同化	システムの共同構築・保守
	⑤ 資機材の共同備蓄	応急資機材を共同備蓄
	⑥ 災害時の応援協定	災害協定の一元管理、災害協定の促進
	⑦ 技術の標準化	統一された仕様書等を共同作成 講習会・検討会の実施

広域連携による効果及び効果額

対象施策	広域連携による効果	効果額*1
① 施設の共同化	・施設集約により投資額を抑制 (官民連携に向けた検討契機)	△58.2億円*2 △22.3億円*3
② 緊急連絡管の整備	・断水の影響を抑制 ・施設の共同化への活用	-
③ 管理の一体化	・委託費の削減 ・サービス水準の相違が明確 ➢ 業務合理化の契機	△0.8億円/年*4
④ システムの共同化	・委託費の削減 ・維持管理や災害対応が効率化	△1.0億円/年*5
⑤ 資機材の共同備蓄	・余分なストックを削減する ➢ 必要総量を抑制	-
⑥ 災害時の応援協定	・災害時対応や事務手続を共有 ➢ 対応の効率化	-
⑦ 技術の標準化	・効率的な広域連携の取組	-

*1: 個別実施と共同実施を比較し、その差を共同実施した場合の効果額とする

*2及*3: 経済的に合理性が期待される施設を対象に試算する場合

*4: 管路延長を施設間距離と同じと仮定する場合

*5: 道路や既存管路の状況から直線的な配管布設が困難と仮定する場合

*6: 施設の点検業務及び営業業務を対象とした場合

*7: 遠方監視システム、管路情報システム、料金システムを対象とした場合

第4章 広域化・広域連携

基本方針

- 1 山梨県水道ビジョンに掲げる「いつまでも 安全でおいしい水 を供給する やまなしの水道」を目指す
- 2 広域化シミュレーション結果等を踏まえ**7つの施策**に取り組む
- 3 県は事業化に向けたサポートを行う

当面のスケジュール

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
① 施設の共同化	検討会 先行事例の情報共有 進捗状況の把握/事業化のサポート	検討会	検討会	検討会	事業化
	進捗状況の把握/事業化のサポート				
② 緊急連絡管の整備	検討会 先行事例の情報共有 進捗状況の把握/事業化のサポート	検討会	検討会	検討会	事業化
	進捗状況の把握/事業化のサポート				
③ 管理の一体化	検討会 先行事例の情報共有 進捗状況の把握/情報共有	検討会	検討会	一体的管理の運用	
	進捗状況の把握/情報共有				
④ システムの共同化	検討会 先行事例の情報共有 進捗状況の把握/情報共有	検討会	検討会 システム設計・確認	共同システムの運用	
	進捗状況の把握/情報共有				
⑤ 資機材の共同備蓄	検討会 先行事例の情報共有 進捗状況の把握/情報共有	検討会	検討会	共同備蓄の実施	
	進捗状況の把握/情報共有				
⑥ 災害時の応援協定	協定締結 訓練の共同実施	災害相互応援協定の運用			
	訓練の共同実施				
⑦ 技術の標準化	技術の標準化に係る調査・研究				技術の標準化
	標準化が可能な技術の抽出・検討				

青 : 山梨県実施 白 : 事業者実施

*検討会における対象エリア・構成などは、水道事業者と協議